



厚生労働省発表
平成20年10月15日

担 当	医薬食品局 食品安全部 監視安全課 輸入食品安全対策室	
	室 長	道野 (2495)
	担 当	西村、近藤 (2497、2474) 小島、高橋 (2478、2491)
	電 話	03-5253-1111 夜間直通 03-3595-2337

中国産冷凍いんげんからの農薬の検出について

- 1 本日、八王子市保健所より、中国産冷凍いんげんについて、異味、異臭（石油臭）がし、舌のしびれとむかつきがあったとの苦情があり、保健所においても異臭を確認したため、八王子警察署に通報するとともに、東京都健康安全研究センターにおいて苦情品の残品について残留農薬の分析を実施した結果、農薬ジクロロボスが 6,900ppm 検出された旨の報告がありました（ただし、未開封の同一ロット品については検出限界（0.1ppm）以下）。
※別紙のとおり東京都において公表。八王子市においても公表予定。
- 2 本件に関しては、輸入者からの報告によると、他に同様な苦情はなく、現時点では、関係機関が捜査中ですが、念のため、本日、下記の製品について、次の対応をとったところです。
 - ① 国民に対し、家庭に保管されている当該製品を摂食しないよう、注意を喚起すること。
 - ② 関係地方自治体を通じて輸入者及び販売者に対し、原因が判明するまでの間、当該製品の販売を見合わせるよう、指示すること。
 - ③ 各地方自治体に対し、同様の事案が発生した場合には、直ちに報告するよう、要請すること。
 - ④ 検疫所に対し、当該製品の製造者（Yantai Beihai Foodstuff Co., Ltd.）からのすべての食品の輸入手続を保留すること。特に、①については、国民に対する周知に報道機関各位の御協力をよろしくお願いします。

記

<製品概要>

製 品：冷凍食品「いんげん」（250g）

輸 入 者：株式会社ニチレイフーズ 東京都中央区築地 6-19-20

原 産 国：中華人民共和国

賞味期限：2010. 1. 7

そ の 他：当該製品は株式会社イトーヨーカ堂及びその系列店舗においてのみ販売されていますが、既にその販売は中止されているとの情報を得ています。

<輸入実績>

製造者（Yantai Beihai Foodstuff Co., Ltd.）からの冷凍いんげんの輸入量
36 件、265,160.8 Kg（平成19年10月15日～平成20年10月14日）

【参 考】

ジクロロボス（別名：DDVP）

有機リン系化合物であり、国内では、農薬（殺虫剤）、動物用医薬品、家庭用殺虫剤、自治体や防除業者による防疫用殺虫剤として使用されています。

リスク評価の状況としては、一日摂取許容量（ADI）※¹が平成8年に厚生労働省の食品衛生調査会において評価され、0.0033mg/kg 体重/日が設定されています。また、米国環境保護庁（EPA）においては、急性参照量（ARfD）※²として0.008mg/kg 体重/日が設定されています（わが国では未設定）。

※1：一日摂取許容量（ADI）

ヒトが毎日一生食べ続けても健康に悪影響が生じないと推定される量。

※2：急性参照量（ARfD）

ヒトの24時間又はそれより短時間の経口摂取により健康に悪影響を示さないと推定される量。

本件のジクロロボスが6,900ppm 検出された冷凍いんげんを、体重60kgの人が約0.07g 摂食すると、急性参照量に達する。

（食品安全委員会ホームページを参考に作成）

中国産「冷凍いんげん」からの農薬の検出について

平成20年10月13日(月)、町田市内の医療機関から東京都保健医療情報センターを通じて八王子市保健所に「10月12日に診察した患者より、毒物混入の疑いがある苦情品を病院で預かっているの、直ちに取りに来て欲しい。」旨の連絡がありました。

その後、直ちに東京都健康安全研究センターで苦情品(「冷凍いんげん」)について検査を実施したところ、14日午後10時、有機リン系農薬であるジクロルボスが最大6900ppm検出されました。

輸入者からの報告によると、他に同様な苦情はありませんが、都民の皆様においては、下記の「冷凍いんげん」が手元にある場合は、喫食しないよう、注意をお願いいたします。

【製品概要】

<冷凍食品>

名称	いんげん
原材料名	いんげん
内容量	250g
賞味期限	2010.1.7
保存方法	-18℃以下で保存してください。
凍結前加熱の有無	加熱してありません
加熱調理の必要性	加熱して召しあがってください
原産国	中華人民共和国
輸入者	株式会社ニチレイフーズ 東京都中央区築地 6-19-20
ロット番号	GH 01H011QS

※この商品は株式会社イトーヨーカ堂及びその系列店舗においてのみ販売されていますが、既にその販売は中止されているとの情報を得ています。

【東京都の対応】

東京都は、関係自治体を通じて輸入者及び販売者に対し、当該品の回収及び流通経路、販売状況について調査を要請した。また、東京都のホームページにより、当該品に対する注意喚起をする。なお、本情報については、厚生労働省及び八王子市においても同時に発表します。

<製品の詳細についての本日の連絡先>

株式会社ニチレイフーズ 広報 IR 部 電話番号：03-3248-2235

問い合わせ先
東京都福祉保健局健康安全部食品監視課
担当者：中村、山下、富樫、原口
電話 03-5320-4402・4405 (ダイヤルイン)
(内線)34-340・350・382・352

いんげん

若いうちに収穫していますのでスジとりの手間がいりません。

煮もの
炒めもの
天ぷら
あえもの

内容■ 250g

指定された
原料のみ使用

農薬ジクロロボスの概要について

- 用途：殺虫剤（有機リン系）
農薬として野菜、果樹等に使用される。
- 国内登録の有無：
日本において農薬登録がある。
毒物及び劇物取締法の劇物に指定されている。
国内流通量は、平成 18 農薬年度（平成 17 年 10 月～平成 18 年 9 月）では、
本成分を含む農薬の出荷量は、くん煙剤が 49 トン、くん蒸剤が 33 トン、乳
剤が 427 トン。（農薬要覧 2007）
- 国内外での残留基準設定状況：
Codex（国際機関）、米国、豪州等で残留基準が設定されている。
日本においては、米（玄米）、きゅうり、りんご等に残留基準が設定されて
いるほか、ポジティブリスト制度導入に際して、Codex、米国、豪州における
基準を参考に、畜産物等（牛の筋肉、乳等）に暫定基準が設定されている。
- 海外での評価状況、一日摂取許容量（ADI※1）等：
JMPR（国際機関） ADI：0.004 mg/kg 体重/日
※1 毎日一生食べ続けても健康に悪影響が生じないと推定される量。

米国 cRfD（慢性参照量※2）：0.0005 mg/kg 体重/日
※2 慢性参照用量とは、米国で ADI と同意で用いられる用語。
ARfD（急性参照量※3）：0.008 mg/kg 体重/日
※3 24 時間又はそれより短時間の経口摂取により健康に悪影響を示さないと
推定される量。

（注）上記の用途のほか、ジクロロボスは動物用医薬品及び医薬品として承認
されている。（馬用の寄生虫駆除剤、畜・鶏舎などの害虫駆除剤（ハエ、カ）、
家庭用殺虫剤（ゴキブリ、ハエ等）など）